



イー・ガーディアンがイー・ガーディアン<6050>株式の大量保有報告書を提出



イー・ガーディアン<6050>について、イー・ガーディアンが12月26日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。」によるもの。

報告書によると、イー・ガーディアンのイー・ガーディアン株式保有比率は、5.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年11月18日。